

AOU ニュース

愛されるゲーム場・親しまれる業界

エーオーユー

AOU ニュース 8月号

発行人 社団法人全日本アミューズメント

施設営業業者協会連合会

〒101 東京都千代田区神田須田町1-4-1

TSI 須田町ビル6F

TEL. 03(3253) 5 6 7 1 ~ 2

FAX. 03(3253) 5 6 8 8

編集人 広報委員会

発行日 平成 7 年 8 月 25 日

理事構成を見直し、組織運営の円滑化をはかる 景品価格の改定は、協議を継続

第19回理事会開かれる(8月3日)

さる8月3日、AOUの第19回理事会が東京にて開かれた。(午後1時~5時、神田「YMC Aホテル」、出席者26名(理事16名、委任6名、監事2名、顧問4名、特別出席2名、事務局2名))

入江会長より、理事会出席および日頃の協会活動に対する謝辞が述べられ、また本日の議題のひとつである「景品値上げ」については特に活発な意見の交換が要請された。

さらに、先般群馬県で起こった非会員営業業者による不祥事に対して、群馬県協会の迅速な対応について謝辞が述べられた。

続いて会長が議長として開会を宣言した後、定款28条の規定による議事録署名人について、議長による指名選出を提案し、全員の賛同を得て、次の2名を議事録署名人に選出した。

真鍋 勝紀氏・川楠 俊太郎氏

議長の指名により、事務局より理事定数23名、出席理事

16名、委任状6名により、理事会開催の定数を満たしている旨報告された。

会長より、組織運営を一層円滑にすすめる上から、理事の構成についての見直しが提案された。事務局より地区協議会組織に準拠した原案が示され、その方向で骨子をまとめることとし、理事の数については数案作成の上、次の理事会で討議を重ねることとなった。

①「ゲームの日」開催について
事務局より「ゲームの日」制定と実施要領について報告された。制定日を11月23日(勤労感謝の日)とし、JAMMA、AOU、NSAの3団体で、特に業界の健全性を広く社会にアピールすることを主眼に各種の活動を展開すること。

また顧問の就任についても、役員改選期毎に委嘱することに改めるなど、合わせて次の理事会討議事項とした。

②「AOU-TAMOAシール」について
事務局より、東京都アミューズメント施設営業業者協会(TAMOA)にて、警視庁と相談して新規店舗の許可申請の際申請書にシールを貼付することとなり、すでに2店に対して交付されたことが報告された。他府県の理事からも、警察本部と相談の上、是非実施したい旨述べられた。

なお、理事構成についての原案は次の通りである。東京と北海道を除く6ブロック内の府県会長からそれぞれ2名ずつ、その中1名は地区協議会長とし、他の1名は各ブロックで推薦を受けた府県会長とする。東京と北海道は会長をそれぞれ1名ずつとし、またセガ・エンタープライゼス、タイトー、ナムコの広域オペレーター3社よりそれぞれ1名ずつとし、全体で17名の理事構成とする。但し、理事の定員については、今後も検討

2、理事、監事の選出について

することとした。

3、組織拡充活動について
本年度の組織拡充重点地区として、愛知県、群馬県、福岡県の3県が決定した。

を踏まえて発言があり、賛否それぞれの立場から活発な意見が述べられた。賛成意見としては、低迷する現状の打破とオペレーションの幅の拡大などが、一方反対意見としては、景品コストに見合った売上増が見込めないとする不安と上限価額の更なるエスカレート懸念するなどの意見が出された。

4、関連業者賛助会員入会承認について
事務局より、次の2社の入会申込みについて報告され、入会が承認された。

やや賛成意見が多いとはいえず、意見が二分されている結果となり、意見をひとつにまとめる情勢にはないとして、慎重に取扱うこととなり、今後ともAOUのコンセンサスとして評価し得るように協議を重ねることとした。

浦山商事(株)・(株)バーサビス

また、群馬県下の不祥事のこともあり、現時点では景品上限額500円の厳守と公序良俗に反する景品の提供を絶対行なわないように、会員事業者に対してその徹底を求めることとなった。

5、店舗活性化方策について
①景品引換券制(リデンプション)の導入
沈滞する業界の活性化を図る上からも、引き続きAOUにおいては検討することとなった。当日配付された資料は、別掲の通りである。(8面参照)

6、その他
・駒井顧問の理事退任にともない、事業委員会の委員長が空席となっているため、その後任について討議を行ない、永井明理事が就任することとなった。

②景品価格の値上げについて
櫻井専務理事より、警察庁および業界各団体との話合いの経緯について説明があり、特に賞品提供を禁じる法律条文および青少年の立入が認められていない特殊性に対して十分な配慮を払う必要が力説された。

以上で第19回理事会の協議は全て終了したので、議長は閉会を宣した。

出席者より所属会員の意見

は全て終了したので、議長は閉会を宣した。

ゲームセンターの社会的地位の向上を目指そう！

自主規制の遵守と少年への配慮が肝要

AOU専務理事 櫻井 健雄

群馬県下のゲームセンターが、お客さんである中学生に性的好奇心をおおるアダルトビデオや女性用下着を賞品として提供しており、これを手に入れた少年が友達に回し見していた事実が新聞で報じられた。

この事実は、全国津々浦々に知れわたったことと思われる。

中学校長さんは、「事件を聞いてまさかと思った。判断力の未熟な子どもたちの好奇心につけ込み、もうかれはなんでも良いという業者の姿勢に嫌悪を感じる。業者は自主規制をして欲しい」とコメントされていた。

まったくそのとおりで、業界に身をおく大勢の方々は、身を狭くされたことと思われる。

経営者は、AOU県協会に参加していない非会員ではあったが、青少年の健全育成に配慮しつつ「明るく楽しいゲームセンター」を目ざして努力している会員の営業について

でも、うき臭い特別の商売ではないのかと見られたことが情けない。

中学校長さんは、「嫌悪を感じる」と話されたが、その言葉からは、「憎しみきらうこと、不愉快に思うこと（広辞苑）また語感からは、「下品である、汚らしい、卑し、賤し」などを連想する。

AOU傘下の各事業所では、現今では、ファミリーで楽しむお客さんが増えていると喜んでいただけに、ボヤボヤするなど冷水をかけられた有様である。

AOUにおいては、ゲームソフトや景品について、性的好奇心を刺激しないこと、残虐性を助長しないこと、景品価格は、五百円以下であることなど青少年の健全育成を害すると思われるものは、排除する、具体的には、賞品として取扱わない、お客さんに提供しない等の基準を定めて各種の施策を推進してきた。

また傘下の会員であるゲームセンターにおいては、基準や

施策に沿った経営に依って、社会的責任を自覚して、その役割を果たすように真面目に努力しているところでもある。（業界5団体で定めている綱領を別掲）

この努力の積重ねこそが、経営者が切実に願っている「業界の社会的地位の向上」につながることもあろう。

また、健全営業は、企業の従業員が「誇り」や「やる気」をもって仕事に取り組めるか否かを左右する大事なこともある。従業員が社会にあるいは地域の人々に、「私は、ゲームセンターで働いています。ゲーム機を作っています」と、何のこだわりもなく表明できるような職場環境を整えることが、経営者の使命であり責任でもある。

ゲームセンターは、いわゆる風俗営業とされる業種の範疇にあつて、唯一、十八歳未満の青少年が立入ることが法律的に認められた営業である。そこには、ギャンブル性の

景品提供を行なう遊技機における景品の取扱いに関する綱領

(平成7年12月20日)

1、価額

(1)景品1個の価額は、市販価額で500円を超えてはならない。

2、種類

(1)青少年の健全育成及び環境保全の見地から下記の物品を景品として提供してはならない。

タバコ・酒類・医薬品・刃物類

大人の玩具・ビニール本及びその他公序良俗に反するもの

(2)金券及び類似品（テレホンカードなど）等のもの

3、営業方法

(1)景品と異なる高額のをデモンストレーションとして展示してはならない。

(2)カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、それを景品と交換する方法の営業は、してはならない。

(3)複数の景品をもって他の景品及び高額物品（500円以上）と交換してはならない。

(4)技術介入性が少なく、偶然性が支配的な機種を使用する営業においては、景品の提供をしてはならない。なお、メダルゲーム・一般ビデオゲーム・フリッパーゲーム等の機種を使用する営業においても景品の提供をしてはならない。

(5)景品が手渡しで供される仕組みの遊技の場合においても、本綱領の定めるところにより営業を行なわなければならない。

以上

極めて高いパチンコ営業や、性的興味などをあおる風俗関連営業とは、次元を異にする営業であることが社会的に要請される。営業を通じて、青少年の健全な成長を害する心配のある環境や行為を排除して青少年を保護し、以って青少年の健全育成に寄与することをお願いしたい。

以上のことは、AOU傘下の会員のゲームセンターでは、十分に理解・実践されていることと思われるが重ねて注意を喚起したい。

ところで、AOUにおいて健全営業を目指して、一生懸命に汗をかいたとしても、健全営業に關して自主規制の及ばない非会員の姿勢なり、方針が社会的に非難された場合には、それ自体で業界全体が評価される。

AOUでは各県協会と協力して、できるだけ多くのゲームセンターに会員に加わってもらい、業界全体が力を合せて「明るく楽しい健全な遊びの場」とするために、会員の拡大に努めている。三重、栃

木、長野の各県協会が会員の拡大に積極的に取り組み組織率を高めたご努力に敬意を表するとともに各県の奮起一番を期待したい。

他方、業界の業績低迷にも対応しなければならぬ。お客さんの喜ぶ景品を提供できないが、景品価格の改定や、景品引換の導入の検討も、業界の苦境打開のひとつの考え方である。業界における高所、大所からの議論をお願いしたい。

1. 地域イベントの趣旨
『ゲームの日』はアミューズメント産業の健全性、加えて文化性や先進性をアピールするとともに、地域社会への貢献を目的としている。地域イベントは、この産業の地域やお客様との接点に当たる営業所（ロケーション）において、この目的を達成するため

「ゲームの日」(11月23日)

地域イベントの実施要領

「ゲームの日」実行委員会

- て、この目的を達成するため
に実施するイベントであり、『ゲームの日』の主力となる活動である。ロケーションの立地や客層に応じ、具体的なキャンペーンの方法を工夫して頂き、お客様に楽しんで頂きながら『ゲームの日』の意義が広く社会に理解されることが期待される。キャンペーンの成果を高めるため、アイデアに富んだ有益なイベントが考案され実施されるよう、コンテスト形式による地域イベントへ多数の方々のご参加をお願いします。
2. 開催時期
平成7年11月1日(水曜日)から11月26日(日曜日)の間。
- ① 全期間を通じて行なう場合
② 『ゲームの日』の11月23日を挟んで数日間行なう場合
③ 『ゲームの日』当日だけ行なう場合。
3. 開催要領
- ① 営業所に全国ポスターを掲示（入口、カウンター、店内壁面など数カ所）
② 営業所独自の企画イベントの実施およびそのための案内ポスターの掲示
4. 応募要領（別表）
- ※参考
◎ イベントの例示（単一ロケ

- で実施可能なもの）
- ① ゲームの無料開放
- a. 親子客、父兄同伴者にメダルサービス
b. 親子客、父兄同伴者にフリー乗物券など
c. ファミリー又はシルバー対象の無料招待
- ② ゲーム教室
a. 母親ゲーム教室
b. 年配客にゲームのガイドとサービス
③ チャリティオークション
ゲームグッズのオークションと社会福祉団体への寄付
- ④ 身体障害者招待ゲーム
⑤ 福祉施設訪問
a. ゲーム機や景品類のプレゼント
b. ゲーム機持ち込みによるゲーム大会
⑥ クイズカード
対象は来店者全員。簡単なクイズに記入してもらい、記念品を提供（顧客リスト作成を兼ねて）
- ⑦ その他
a. 幼児に風船
b. 売上金一部の福祉への寄付（例えば『ゲームの日』の売上げから）
- （注意事項）
▼ ゲームコンペなどで、勝者にゲームの結果に応じて景品を出すことは、風適法上、禁止されています。

応募資格	AOU都道府県協会、地区協議会またはAOU傘下団体に所属する会員（チェーン展開する者を含む）、JAMMA または NSA に所属する会員でイベントを実施するもの
企画書	1) 応募者名 2) イベント開催場所 3) イベント実施日 4) イベントの内容 5) 景品などの提供があれば、その種類と価格 6) 予定客層と客数（動員数） 7) その他をA4判用紙に記載します
送付先	東京都千代田区神田須田町1-4-1 TSI 須田町ビル6F AOU内『ゲームの日』実行委員会 (FAX: 03-3253-5688 電話: 03-3253-5671)
締切	平成7年10月10日
審査	(1) 委員会により企画書をチェックし、内容に不適切なものがあれば訂正をお願いします。10月20日までに連絡がない場合、『ゲームの日』イベントとして承認されたものとします。 (2) イベント実施後、12月15日までにその状況および成果について 実行委員会あてリポート(A4判)の提出をお願いします。リポートには実施時の写真等を添付してください。 (3) 審査は、企画書及びリポートの書面審査を主とし、委員会およびプレス関係者によるイベント実施状況の評価を参考にして、入賞イベント10点を選びます(12月)。
賞品	優秀賞および企画賞などに賞品が授与される。
表彰	平成8年2月21日、AOUショー懇親会において

す。
射撃心をそそるおそれがある。

あつたり、青少年の健全育成上好ましくなく、また

た公序良俗に反する内容のものは認められません。

JAMMA、AOU、NSA共同事業 「アミューズメント産業界の実態調査」 報告書(平成7年7月)より

調査実施期間：平成6年12月7日～平成7年2月28日
調査機関：財団法人 余暇開発センター

当連合会とJAMMA、NSAとの共同事業の一環として、昨年12月7日より今年2月28日に実施した「アミューズメント産業界の実態調査」の報告書が発行された。

同調査は(財)余暇開発センターに委託。当業界では今日まで、業界の営業実態を包括的に把握するデータ資料が乏しかったものだが、今回の調査により、貴重なデータを得るところとなった。

同報告書(全30頁)は有料(会員・千円、非会員・2千円)にて頒布中。購入をご希望の各協会会員は、所属協会事務局にお申し込みください。

一、調査の概要

1. 調査の目的

平成5年度の実績をもとに国内アミューズメント産業界の規模を把握する。この調査ではアミューズメント産業界を、①業務用アミューズメントマシン(以下AM機と記す)のメーカーおよび販売業の業界、②オペレーターの業界、③家庭用テレビゲーム機のハード・ソフトメーカーの業界から成るものとした。

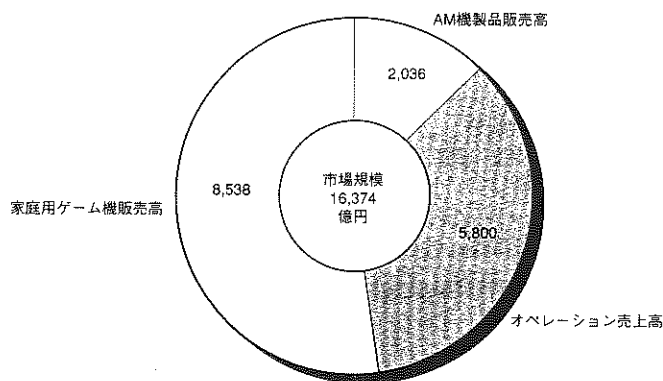
3. 調査方法

自記式による郵送調査(宛先は企業代表者)

4. 回収結果

発送数	回収数	(内訳)	
		有効回収	無効回収
1,184	396	373	23
100.0%	33.4	31.5	1.9

図1-1 AM産業界市場規模(単位：億円)



①業務用AM機の製品販売高は2036億円。以下はその内訳を示している。

●注) 製品販売高について

製品販売高とは、「貴社で製造し、販売した業務用AM機器(OEMを含む)の販売高」

図2-2 国内向け製品販売高(1542億円)の種類別内訳(単位：億円)

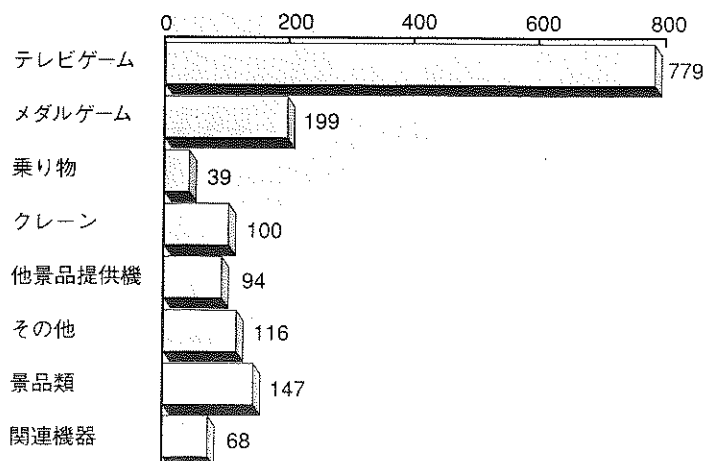
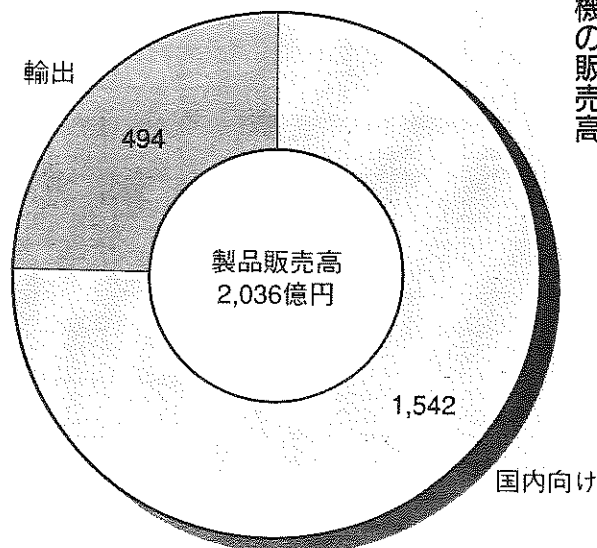


図2-1 業務用AM機製品販売高(単位：億円)



二、調査結果の概要

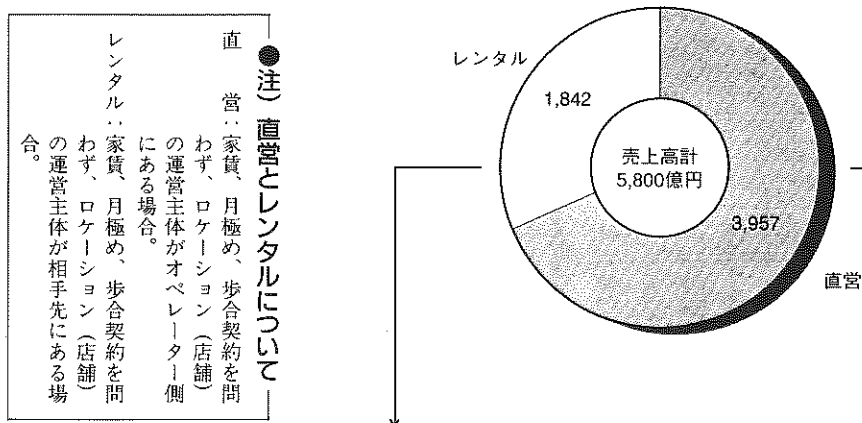
1. アミューズメント産業界の市場規模

①アミューズメント産業界の市場規模は、1兆6374億円。その内訳は、業務用AM機の製品販売高2036億円(12・4%)、オペレーションの売上高5800億円(35・4%)、家庭用ゲーム機ハード・ソフトの販売高8538億円(52・1%)である。

2. 業務用AM機の販売高

3・オペレーションの売上上げ高
①オペレーションの売上高は5800億円。以下はその内訳を示している。

図3-1 オペレーション売上高 (単位: 億円)



●注 直営とレンタルについて

直営…家賃、月極め、歩合契約を問わず、ロケーション(店舗)の運営主体がオペレーター側にある場合。
レンタル…家賃、月極め、歩合契約を問わず、ロケーション(店舗)の運営主体が相手先にある場合。

図3-2 種類別売上高(レンタル)(単位: 億円)

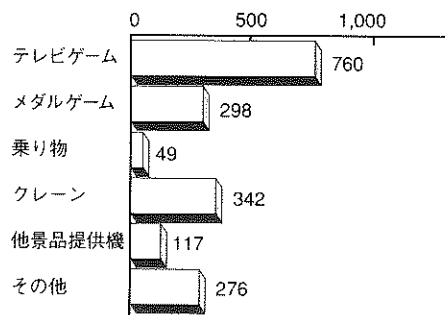
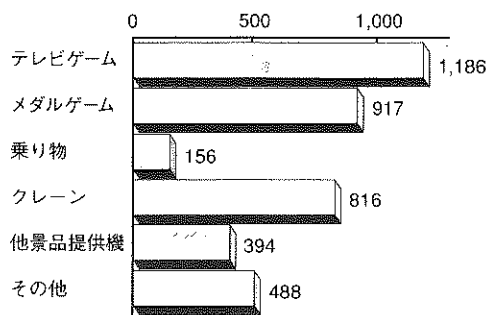


図3-3 種類別売上高(直営)(単位: 億円)



第25回近畿地区協議会

店舗管理者研修会等を協議

8月4日、第25回近畿地区協議会(松本實人会長)が開催された(大阪・梅田OSホテル、3階会議室、午後4時～6時、6名出席・5名委任出席)。

同協議会での審議内容は左記の通り。

◎障害者ゲーム大会

AOU、近畿地区協議会の共催とし、当日(21日)に現地で協議会会合を開くことにした。

◎店舗管理者研修会の開催

11月に大阪で開催されるAPEC会議に関連して、大阪府警察本部から開催日程についての要望があったことから、開催を来年3月に変更し準備を進めることとした。

また、当初の開催日程に含まれていたAOUセミナーも開催時期をずらし、来年3月に京都に於いて開催することとした。

◎リテンション制度の導入、並びに景品価格の引き上げについて

◎「ゲームの日」創設について

3団体(JAMMA/AOU/NSA)主催の「ゲーム

の日」が11月23日(祝)に開催されるとの報告があり、各府県または協議会単位で当日の行事内容を工夫して実行することにした。

◎次回協議会の日程

平成7年11月12日、当梅田OSホテル会議室にて午後4時より開催することとなった。

第31回広報委員会

「入会のお祝い」書を作成

8月1日、第31回広報委員会(平本将人委員長)が開催された(大阪・梅田OSホテル3階会議室、午後1時30分～5時、9名出席)。

同委員会での審議内容は左記の通り。

◎「入会のお祝い」リーフレットについて

各協会が進めている会員増強運動に資するため、「入会案内」に添付する「入会のお祝い」を作成することになった。

◎「ゲームの日」実施について

組織率の低い協会でのイベント実施に、困難な点が生じないかとの意見が出されたが、小中学校の先生方を招いてゲーム場への理解を深めて頂く催しなど、手段の選択で解決できるとの考えで一致した。全国会員へのイベント開催

の呼びかけは、イベントの具体的例示を載せて行なうことが確認された。

◎「AOUニュース」作成について

委員会の役割をまっとうできていない面があり、今後は掲載記事などについて、各県協会長の提言欄を企画するなど掘り下げた検討を行なっていくことを申し合わせた。

茨城県協会長の宇島準一氏(株)トニー代表取締役が逝去



7月16日午後7時過ぎ、心筋梗塞のためご自宅で逝去、58歳。8月5日に通夜、翌6日に告別式が執り行なわれた。宇島準一氏は、昭和46年に前身のトニー商事を改組し、株式会社トニーを設立。社業に専念するかたわら、業界団体の役員としても活躍。AOUの顧問を始め、日本娯楽機械オペレーター協同組合の理事長をつとめられ、業界の発展に尽力された。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

各地協会



栃木

第11回通常総会、
理事会を開催

6月23日、7月13日

栃木県アミューズメント施設営業業者協会（入江昭造会長）では6月13日、第11回通常総会を開催した（宇都宮市、ホテルニュー板屋、午後3時30分、出席者35名）。

総会では入江会長挨拶の後、来賓として栃木県警本部生活安全部生活企画課課長・塩田和男氏、同少年課総括補佐・増田豊氏が挨拶。その後審議へと移り、以下の件が異議なく承認された。

- 平成6年度事業報告および収支決算報告、監査報告
- 平成7年度事業計画案および予算案

前年度の事業計画中の「全国大会開催」「100%加入促進」という目標に関して、全国大会は過去最大規模となり、各県の協会からも高い評価を受けたこと、100%加



第11回通常総会の模様

入については目標に近い数字を達成しているものの、引き続き加入促進に努めていくことが報告された。また、本年度の事業計画の柱としては次の事項が盛り込まれている。

- ・営業の健全化および少年の健全育成などの促進
- ・関係機関・団体への諸活動への協力、支援
- ・研修会、管理者講習会の実施
- ・協会加入の促進
- ・社会福祉活動の一環として障害者招待ゲーム大会の開催

新会員の加入に関しては、(株)アクシス、(株)アトラス、(有)ゲームスポート、(株)サンライズ、システムサービス(株)、(有)東陽、テクモ(株)、(株)ニーベホテル、ランドサービス、(株)ユウビスの10社の紹介が行なわれた。

山梨

例会を開催
情報交換を行なう

6月23日

- 新規加入者
- ・(株)アクシス
- ・(株)アトラス足利ムー大陸
- ・(有)ゲームスポート
- ・(株)サンライズ
- ・システムサービス(株)北関東事業所
- ・(有)東陽
- ・テクモ(株)
- ・(株)ニーベホテル
- ・ランドサービス
- ・(株)ユウビス東京営業所

.....

栃木県アミューズメント施設営業業者協会（入江昭造会長）は7月13日、理事会を開催した（サンシャインホテル会議室、午後1時、出席者9名）。同理事会では左記の議題について審議された。

- 店舗活性化方策について
- ・景品価格の値上げ問題について話し合いがもたれた。
- AOU栃木の防犯協力会設立について

今年9月の設立に向け準備することとなった。

●その他

第11回総会の決算や関東地区協議会発会式などの報告、左記の新加入社の発表が行なわれた。

.....

山梨県アミューズメント施設営業業者協会（日達健会長）は6月23日、例会を開催した（甲府バイパス・ステークス宮、午後1時、3時、9社11名出席）。

同例会での議事内容は左記の通り。

- 関東地区協議会について
- 「ねりんピック」参加について

9月に開催される「ねりんピック」に、今年も参加することになった。

●各社の売上げ動向について

●対戦ゲームにおけるプレイヤーのマナー、及び店舗の防犯について

●新製品紹介

●情報交換

- AOUニュース、ポスター、ステッカーの配付

●例会を開催

委員会報告を行なう

7月13日

静岡県アミューズメント施設営業業者協会（曾我栄蔵会長）は7月13日、例会を開催した（焼津グランドホテル、午後4時、5時30分、36名出席）。同例会での議事内容は左記の通り。

●各委員会報告

●新入会員紹介

高田清太郎氏（株）高田企画

・代表取締役

●AOU報告

8月3日に開催されるAOU役員会の報告が行なわれ、景品引換制度と景品の上限価格についての意見交換が行なわれた。

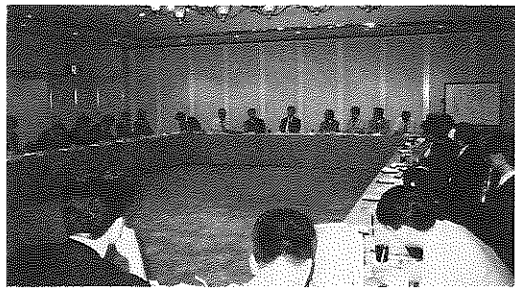
●県警本部講演

AM産業の健全営業と夏休みの青少年非行防止について、県警本部生活安全部生活安全企画課・芹澤信行課長補佐、同防犯部少年課・四ノ宮昭夫課長補佐より講演が行われた。

●賛助会員商品紹介

●次回例会について

次回例会は11月24日に熱海で行なわれる予定である。



静岡県協会例会の模様

長野

例会を開催
永年勤続者表彰を行なう

6月20日

.....

長野県アミューズメント施設営業業者協会（柿崎庸三会長）は6月20日、例会を開催した（松本市・いろり亭、正午、午後4時、18名出席）。

同例会での審議内容は左記の通り。

●AOU総会の報告

●長野県防犯協会総会の報告

●青少年健全育成会議の報告

●社会を明るくする運動・長野県実施委員会の報告

●永年勤続者表彰

●AOU関東甲信越地区合同会議の参加者募集

長野県からは6名の出席が決定した。

●青少年県民会議の報告

●会員名簿増員につき追加作成の依頼

●岐阜

第11回定時総会開催
事業報告等を行なう

6月21日

岐阜県ゲーム機オペレーター協会（真鍋巧会長）は6月21日、第11回定時総会を開催した（岐阜グランドホテル、午前11時、午後2時、出席17名・来賓3名）。

総会ではまず鈴木雅也副会長の開会の辞に続いて真鍋巧会長より挨拶があり、その後岐阜県警本部生活安全課・岸勝警部より、「阪神大震災や地下鉄サリ

ン事件、警察庁長官の狙撃事件といった緊迫した事件が連続して発生し、日本の安全神話も危惧されているこの頃です。地域の安全は地域の人達で守っていかなくてはならない時代になっており、警察としても犯罪の予防を担当する防犯課の名称が生活安全課へと変更しました。警察としては地域の安全を守ろうという皆さんを積極的に支援させて頂き、勿論、警察独りでも犯罪の捜査や予防活動を更に進めていかなくてはならないと考えています。ただ、県下に8号営業の届け出をされていらっしゃる業者は270軒ある訳ですが、その内地域の防犯組織に入っている業者数は47軒しかありません。健全な営業のためにも、是非、会員の加入を即して頂きたいと思えます」との要望が出され、顧問である白橋国弘・県議会議員より、

「私は風俗関係で取締りと要望、許可を担当している立場にあり、最近、例えば組合に入ったら何かメリットはあるのかという声を耳にします。確かに、メリットというはつきり目に見えたものはないと思いますが、団体に入って活動する、或いはそれによって団体・組織が地域の安全や青

少年の非行防止に協力する、そういったボランティア活動に協力するという観念で参加して頂ければ非常にありがたいと思います。」

先日開催された接客防犯組合の総会の中でも、ゲーム機関係の方にこの組合に加入して頂けたら、という話も出ました。それと残念なことですが、昨年8号営業の中で違反店舗が出ましたが、そういったことも組合組織を通じて勉強するなど、健全営業のために協力して頂けたらと思います」との挨拶があった。

◎表彰

全日本アミューズメント施設営業業者協会連合会より(株)サンスイの鈴木氏へ模範優良従業員表彰が送られた。

総会の最後に今年1月より事務局長に就任した高田三郎氏から挨拶があり、開会した。

◎議事

①平成6年度事業(活動)報告承認の件

②平成6年度収支決算報告承認の件

③平成7年度事業(活動)計画承認の件

④平成7年度収支予算案承認の件

⑤阪神大震災被災者募金の集計報告について

右の議案について異議なく承認された。阪神大震災被災者募金については4万6321円が集まり、協会からブラザーファとして兵庫県アミューズメント施設営業業者協会に直接送りたいという案が出され、満場一致で承認された。

◎防犯マニュアル作成経過の報告

兵庫県アミューズメント施設営業業者協会(尾上道郎会長代行)は7月12日、理事会を開催した(神戸市産業振興センター、午後2時15時、出席理事16名、幹事2名)。

同理事会での議事内容は左記の通り。

◎防犯マニュアル作成経過の報告



第11回定時総会の模様

◎震災についての法律問題集の配付

◎総会開催について

来年2月の開催を目標にすることが確認された。

◎その他

今回の理事会は9月20日に開催されることが決定した。

岡山

第11期・第5回 理事会を開催

7月17日

岡山県アミューズメント施設営業業者協会(松田次雄会長)は7月17日、第11期の第5回理事会を開催(岡山市・三光荘、午後3時、出席者16名)。

◎AOUよりの店舗活性化方策

景品引換制及び景品価格の値上げについての協会としての意見のまとめを行なった。

◎夏休み中の店の運営管理について

青少年保護育成条例に基づき、気配り・目配りを厳しくする、喫煙には特に注意を払う、18歳未満は10時以後は必ず退去させる。

◎第3回「95障害者ふれあいゲーム大会」を今年も11月に津山市で開催

来年からは岡山市・倉敷市でも開催する。主催/岡山県協会、後援/新聞社・放送局・市社会福祉協議会とする。

愛媛

第9回通常総会開催 総会議案を決議

6月29日

愛媛県アミューズメント施設営業業者協会(福嶺巖会長)は6月29日、第9回通常総会を開催した(松山ワシントンホテル、午後4時16時、出席13社内委任2社)。

福嶺会長の挨拶に続き、来賓の愛媛県少年補導委員連絡協会・有光定文会長、松山市少年補導センター・藤方隆一郎事務局長からの祝辞があり、その後総会議案の審議が行なわれた。

同総会での議事内容は左記の通りである。

◎平成6年度事業報告・決算報告

◎平成7年度事業計画案・収支予算案

◎任期満了に伴う新理事・新監事の選任

新理事/日野哲夫氏(GMC 四国)

根島

理事会を開催 AOU総会の報告等

6月21日

島根県アミューズメント施設営業業者協会(福田照三会長)は6月21日、理事会を開催した(ニューアーバンホテル別館、正午、出席者・6社6名)。

同理事会では左記の議題を審議した。

◎AOU総会の件

5月16日に開催された同総会の報告が会長よりなされた。

◎県防犯連合総会の件

5月24日に開催された同総会の報告が会長よりなされた。

◎チャリティー参加依頼の件

某テレビ局より24時間テレビのチャリティー参加依頼があり、前向きに検討することとなった。

佐賀

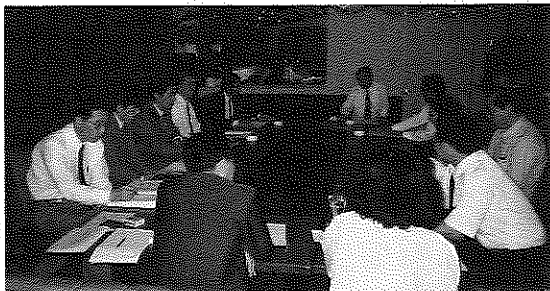
定時総会を開催 来賓3氏を迎え懇談会

6月21日

佐賀県アミューズメント施設営業業者協会(三橋国和会長)は6月21日、平成7年度定時総会を開催(佐賀県三養基郡基山町スカイワールド内・あ

じさい、午後0時45分〜3時15分、出席者・正会員8社、準会員1社。

第1部の総会では、三橋会長の挨拶、出席者の自己紹介、議長選出(三橋会長)、定足数の確認の後、議事に入った。



平成7年度定時総会の模様

- ①平成6年度事業報告
- ②同収支報告
- ③平成7年度事業計画案
- ④同収支予算案

を審議し、全員異議無く承認。

尚、11月に福岡で開催が予定されている「店舗管理者研修会」につき、会員の積極的な参加を確認。

⑤理事・監事全員任期満了につき選任の件

任期満了に伴う新理事・新

監事の選任については、次の通りとなった。

会長／三橋国和氏(株スカイパーク)

副会長／里富徳昭氏(セガ社)

／中島浩善氏(南中島商事)

理事／中島徳和氏(株ユウビス)

／清水正作氏(株タイトー)

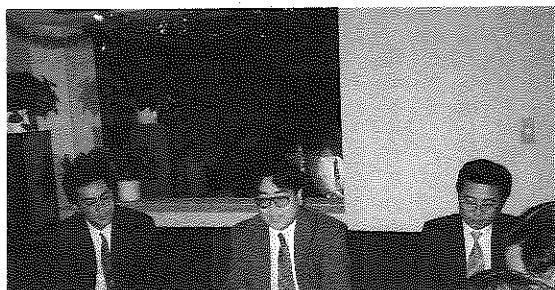
監事／野口昌喜氏(アウル)以上で総会議事を全て終了し、小休止の後、次の来賓3氏を迎え、健全営業についての講和並びに懇談会が行われた。

◎佐賀県警察本部生活安全課

・阪本克彦課長

◎同・宮崎保男課長補佐

◎同・馬郡安幸係長



左より宮崎課長補佐、阪本課長、馬郡係長

(AOU検討案)

ゲーム機設置営業(8号)における景品引換券制の導入について(要綱)

(趣旨)

1. この要綱は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第1項第8号に定めるいわゆるゲーム機設置営業に、「客に、遊技結果に応じた景品引換券を交付する制度「以下「チケット制」という)」を導入するに当たって、その管理運営を適正かつ合理的なものとすると共に法律及び法律に基づく指導措置の遵守を図るために社団法人全日本アミューズメント施設営業業者協会連合会(以下「AOU」という)が、社団法人日本アミューズメントマシン工業協会(以下「JAMMA」という)と協同して、業界の自主的活動を促進することにより、ゲーム機設置営業の健全なる発展に資することを目的とする。

(定義)

2. この要綱において次に掲げる用語は、当該各号に掲げる定義に依るものとする。
- (1)「チケット制」とは、ゲーム機設置営業において、遊技設備を用いて客に遊技結果に応じて自動的に交付した景品引換券を以て景品と交換する制度をいう。
 - (2)「景品引換券」とは、最小得点単位1ポイントを表示する各別の券が連続して形成された切取式の切符をいい、当該切符を交付したゲーム機設置営業所に限って景品との交換に利用できるものとする。
 - (3)「遊技設備」とは、設備の操作の巧拙をゲームに反映させることができる構造間又は、機能を有する遊技設備をいう。
歴史的、風俗的に見て賭博の用に供され又は供されやすい「寶子、花札、トランプ、ルーレット、スロットマシン、フリッパー、ビンゴ、麻雀及びこれらに類する遊技を仕様とする遊技機並びに器具の操作がスタート・ストップなどで完結する単純な遊技機」は除くものとする。
 - (4)「景品」とは、ゲーム機設置営業所に展示されかつ市場価格が500円以下に相当する各別の物品をいう。
 - (5)「景品引換券を以て景品と交換する」には、ゲームの当日、取得した景品引換券を以て景品と交換するほか、複数日のゲームにおいて取得集積した景品引換券を以てその得点に相当する景品と交換することを含むものとする。

(運営要領)

3. この要綱に基づく「チケット制」の管理運営に関するAOU及びJAMMAの運営要領は、次の各号に依るものとする。
- (1)「チケット制」は、メダル、テレビ各ゲーム及び景品を遊技設備から自動的に又は、その他の方法によって提供するゲームには適用しない。
 - (2)「チケット制」の実施に必要な景品引換券払出機及び景品引換券等の設備は統一規格とし、遊技機メーカーにおける開発または既存機器の活用等によって整備する。また、その運用については、AOU・JAMMAの合議に依るものとする。
 - (3)景品引換券の発券及び表示する事項は、AOUが別に定めるところに依る。
 - (4)ゲーム機設置営業所に展示する景品は、その交換に必要な得点を5点から100点以下を5の倍数を以て表示するとともに得点毎に多種の景品を展示するものとする。但し、ゲーム1回当たりの景品引換券の提供は、100点を限度とする。
 - (5)景品は、青少年の健全育成を害さないようAOUが別に定めるところに依る。